

**「園務改善サービス提供業務」に関する
公募型プロポーザル 質問及び回答**

No.	項目	内容	回答
1	機能詳細一覧 (様式2) 全般	ご提案システムのコンセプトや操作性、デザイン性の観点から、要求されている操作が不要である場合や、より見やすい方法などで目的を達成している場合には、詳細を備考欄にご記載する形でよろしいでしょうか。	備考欄に記入していただく形で問題ございません。
2	機能詳細一覧 (様式2) No.38、39 (【訂正】機能詳細一覧 No.37、 No.38)	「取り消された内容」の確認について、今回の運用上 必須の要件としてお考えでしょうか。 1つの申請に対して、承認前に取り消された情報・承認前の内容・承認後の内容が混在することで、関係者間で行き違いが生じる可能性があると考えております。そのため、必須でない場合には、他の方法による確認や運用上の対応をご相談できればと存じます。	各申込状況について、園で事前に確認した内容から当日までに保護者が変更された内容を速やかに確実に確認できることで保護者との行き違いを防ぎ、保護者の誤操作があった場合にも状況を説明できるため、申込み内容の変更箇所を確認できる仕組みを必須としています。なお、変更履歴以外にシステム上で確認できる方法がある場合は、備考欄にご記入ください。
3	機能詳細一覧 (様式2) No.50	今回の参加にあたり、音声によるお迎え時刻の通知機能は必須か、もしくは画面確認のみでも問題ありませんでしょうか。	「音声によるお迎え時刻の通知機能」については「必須ではない」項目に変更しました。機能詳細一覧（様式2）を訂正しましたので、ご確認ください。

No.	項目	内容	回答
4	今後の活用について	<p>今回の機能要件にはない業務（園児の成長記録や要録など）を今後システムにてご利用される予定はございますか。</p> <p>ご利用される場合、どのような業務を考えておられるかご教授ください。</p>	現時点では予定ございません。
5	現在の業務について	幼稚園にて園バスを運行して園児が登園や降園はされておりますでしょうか。	園バスの利用はございません。
6	全般	<p>質問において、仕様書や機能要件に明示されていない操作方法やデザイン性等に関する情報が、事業者から提示される場合があります。これらに対するご回答は、あくまで参考情報としての位置づけであり、それに準拠した提案が必須となるものではなく、同等の成果が得られる他の手法による提案も許容されるという理解でよろしいでしょうか。</p> <p>提案内容が特定の事業者の考え方へ誘導されることなく、公平な競争性が確保されることを確認させていただき、念のためお伺いしております。</p>	ご認識のとおりです。
7	仕様書 1頁 3 サービスの利用環境等 (1) 利用対象	「発注者が指定する幼稚園」とございますが、システムを導入される予定の園名と園児数の一覧をご教授ください。	「(別紙) 園一覧」のとおりです。

No.	項目	内容	回答
8	仕様書 1頁 3 サービスの利 用環境等 (3) 利用環境	システムは、インターネット回線 または LGWAN 回線のどちらで ご利用されますでしょうか。	インターネット回線の利用です。
9	機能詳細一覧 (様式 2) No.25	「フィーチャーフォンでも保護者 アプリと同様の機能が利用で きること」との記載がございま すが、フィーチャーフォンは端末仕 様（ブラウザ・画面・入力方式・ 証明書/暗号対応等）および通信 方式の制約が大きく、アプリ同等 機能を継続的に担保するこ とが現実的に困難です。加えて、3G 回 線を利用する端末は令和 8 年 3 月末をもって利用継続が困難と なる見込みであり、令和 8~9 年 度の運用期間において当該要件 を満たし続けることは、事業者の 努力のみでは担保できない外部 要因の影響を受けます。 そのため、本要件は実運用上の確 実性を確保しにくく、また対応方 式が限定されることで提案の競 争性（公平性）にも影響し得る と考えます。代替として「スマート フォンを利用できない保護者に 対しても、連絡受領・欠席連絡等 の主要手続きが可能となる代替 手段（電話・SMS・メール・PC Web 等）を提供できること」等、 手段を限定しない要件へ置換い ただくことは可能でしょうか。	該当項目を「スマートフォンを用 できない保護者に対しても、保護者ア プリと同様の機能が利用できること（Web 等）。」と訂正しますので、機能詳細一覧 (様式 2) をご確認ください。